小規模事業者の方々の経営をバックアップする

# マル経局虫資



のご案内

無担保・無保証人で

商工会の推薦に基づき、お申込みいただける 日本政策金融公庫の融資制度です

マル経の特徴

利率

%

で融資額 2,000 万円以内 \*少額の 万円以内 \*少額の

返済期間

mmy

10年以内

(うち据置期間2年以内)

## 無担保•無保証人

経営指導員から 経営に関する アドバイス



相談無料

※お申込み金額が1,500万円超える場合は、事業計画書の提出が必要になります。

## マル経融資はこのような使い方ができます

連転資金

- ●仕入や買掛金、諸経費等の 支払いに!
- ●従業員の給与・賞与・賃上げの 原資に!
- ●チラシ、ホームページ等の 広告宣伝費に!
- ●各種補助金の入金までの つなぎ資金に!



- ●営業や工事、運搬のための 車両の購入に!
- 内装工事や看板設置などの 店舗改装費用に!
- ●機器や設備の導入や更新に!
- ●ソフトウェアやシステム導入に!



詳細は裏面をご確認いただき、お問い合わせ先にご相談ください。



## ご融資までのお手続きは、 商工会がサポートします!

マル経融資の流れ ※審査の結果、ご希望に沿えないことがあります。



経営指導員が事業所へ訪問

商工会にて審査・推薦

日本政策金融公庫 が審査

日本政策金融公庫 が融資実行

## マル経融資をご利用いただける方 ※法人・個人事業主問わずご利用いただけます。

商工業者であって日本政策金融公庫の融資対象業種であること

**従業員数** 

卸売業、小売業、飲食業、サービス業:5人以下 製造業、建設業、宿泊業、娯楽業等:20人以下

営業年数

同一商工会の地区内で1年以上継続して事業を営んでいること

納税

納期限が到来している所得税(法人税)、事業税、住民税(法人住民税)を原則として、まなて宣納していること

原則として、すべて完納していること

経営指導

商工会の経営指導員による経営指導を原則6ヶ月以上受けていること



## お申込み時にご用意いただくもの チェック!

#### 法人企業の方

- □ 確定申告書・決算書の控え(いずれも直近2期分)
- □ 最近の試算表(決算後6ヶ月以上経過している場合)
- □ 納税確認書類(領収書または納税証明書)
  - ①法人税 ②事業税 ③法人住民税
- □ 金融機関等借入金明細書
- □ 所有不動産の登記事項証明書(初回利用時のみ)
- □ 履歴事項全部証明書
- □ 見積書・契約書等(設備資金申込の場合のみ)
- □ 許認可・届出書(許認可対象業種の場合のみ)
- ※上記以外の書類も必要に応じ求める場合があります。

### 個人事業主の方

- □ 確定申告書・決算書の控え(いずれも直近2年分)
- □ 最近の試算表(決算後6ヶ月以上経過している場合)
- □ 納税確認書類(領収書または納税証明書)
  - ①所得税 ②事業税 ③住民税
- □ 金融機関等借入金明細書(住宅ローン等含む)
- □ 所有不動産の登記事項証明書(初回利用時のみ)
- □ 本人確認書類

(運転免許証、マイナンバーカード等の顔写真付き)

- □ 見積書・契約書等(設備資金申込の場合のみ)
- □ 許認可・届出書(許認可対象業種の場合のみ)
- ※上記以外の書類も必要に応じ求める場合があります。

#### マル経融資(日本政策金融公庫ホームページ)

マル経融資の最新情報は「マル経融資」で検索または右記までお問い合わせください。







## お問い合わせ先